

【表2】熊本県内市町村の特別休暇制度の状況(平成30年4月1日現在)

(1) 国と同様の特別休暇等の導入状況

		結婚休暇	産前休暇	保育時間	妻の出産	育児参加	子の看護	短期介護	忌引休暇	父母の追悼	夏季休暇
制度なし	市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	町村	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0
制度あり	市	14	14	14	14	13	14	14	14	14	14
	町村	31	31	31	31	24	31	31	31	31	31
	合計	45	45	45	45	37	45	45	45	45	45
うち、国と対象や日数等が異なる	市	7	14	3	3	7	14	0	7	5	11
	町村	11	26	4	4	5	11	1	7	5	13
	合計	18	40	7	7	12	25	1	14	10	24

※ 県内45市町村(14市31町村)の内訳

※ 上記以外は、全団体において国に準拠した制度を導入しています。

(2) 国にない特別休暇制度を設けている市町村

		リフレッシュ・永年勤続休暇	妊娠障害
制度あり	市	2	13
	町村	0	3
	合計	2	16